

WE ARE YOUR DOL



Department  
of Labor



## 雇用主の権利と責任

ニューヨーク州公務員安全衛生法に基づく

ニューヨーク州公務員職業安全衛生法(1980年)は、州および現地レベルでの全ての公務員を対象としています。法は民間セクターの作業員から公共セクターの労働者まで適用されるOSHA安全衛生基準を定めています。本概況報告書によって幅広い視野から法律の特長がわかります。

### 雇用主の責任

法により、雇用主とは次の人を指します：

- ・ 州
- ・ 州の政治的下位区分
- ・ 州により作成された公共企業体

雇用主には職場を既知の危険から守る義務があります。労働者にも責任があります。労働者は、自身の行動や職務遂行に該当するOSHA安全衛生基準やその他の規制に従う必要があります。

### 基準

法は労働長官に米国職業安全衛生法にある全ての基準の採用を求めています。

### 検査

労働長官だけに法に基づき必要な安全衛生基準を強制する権限があります。検査は、苦情、事故、または定期的に予定されるプログラムの一部によるものである場合があります。差し迫った危険に関する苦情の検査は最優先されます。雇用主と労働者の代表は、検査中に検査官と同行することが求められます。これは「ウォークアラウンド」と呼ばれています。

### 執行

当局が雇用主に対して違反通知や順守命令を出すのは次のような場合があります：

- ・ 違反の説明
- ・ 問題になっている基準への言及

- ・ 違反種別の一覧(深刻、深刻ではない、故意または複数回など)
- ・ 順守のための時間の設定

長官が順守命令を出す場合、雇用主は以下の場所にその命令またはそのコピーを掲示する必要があります：

- ・ 目立つ場所
- ・ 違反があったとされる各地点、またはその近く
- ・ 影響のある労働者にわかりやすくよく見える場所

長官は労働者を代表する全組織へ順守命令の写しを提供します。

### 罰則の査定

当局は軽減の期日までに違反を是正しなかった雇用主に罰則の査定を日割りで課します。違反が是正されるまで、当局は最大で以下のように罰則を査定します：

- ・ 深刻ではない違反に対して50ドル/日
- ・ 深刻な違反に対しては200ドル/日

当局は軽減通知に従わなかった違反について査定された罰則を一覧にしています。

### 非公開の話し合い

検査や順守命令によって問題が提起された場合、当局は非公開の話し合いの場をもうけます。これは雇用主、労働者または労働者から権限を委譲された代表と問題を話し合うための、公務員安全衛生(PESH)部門の監督する検査官の会議です。非公式の話し合いを依頼する場合、問題に対する命令が出た日付から20勤務日以内に、最寄りのPESH地域事務所に電話か書面で問い合わせてください。

### 法的措置

雇用主が期限までに命令に従わない場合、当局は民事訴訟法および規則第78条に基づき法的措置をとることがあります。

## 不服審査会

雇用主が命令に同意しない場合、彼らまたは彼らの代表は不服審査産業委員会に60日以内に申し立てることができます。

不服審査の申立先:

Industrial Board of Appeals  
Empire State Plaza  
Agency Building 2, 20th Floor  
Albany, NY 12223

雇用主または労働者が不服審査産業委員会の決定に不服がある場合、民事訴訟法および規則第78条に基づき訴訟を開始することができます。委員会の決定後60日以内である必要があります。

## 代替の順守合意

公的な雇用主が順守について異なる方法を提案した場合、PESHは代替の順守合意を締結する可能性があります。PESHは安全衛生工学サービス部 (ESU) に雇用主の提案の審査サポートを求めます。雇用主はESUに代替案を提出し、ESUはそれを検討し、提案について話し合い、改善するための会議を設定します。

雇用主、影響を受ける組合およびPESHは、その会議に出席します。彼らはその結果を、すべての当事者が合意した代替の順守合意に記入します。PESHは、雇用主が代替の順守合意を順守したことを確認するために、フォローアップ検査を実施します。

## 差止命令

検査官は、労働者に深刻な身体的危害または死亡の差し迫った危険をもたらすおそれのある状況を発見した場合、関係のある労働者および雇用主に通知し、直ちに是正措置を求める必要があります。

雇用主が検査官と合意し、差し迫った危険を除去するために行動する場合、差止命令は必要ありません。

雇用主が同意せず危険に対して行動することを拒否した場合、検査官は、労働長官が状況を改善するために法的措置を講じることを両当事者に通知します(これらの場合、長官は48時間以内に差止命令を請求するものとし、長官が措置を講じない場合、状況の影響を受ける者なら誰でも請求することができます)。

## 相談

PESHのスタッフには、経験豊富な安全衛生コンサルタントが含まれています。彼らは、要請に応じて、安全衛生に関する指針について、すべての雇用主が相談することができます。コンサルタントは、雇用主の拠点と作業が現在の安全衛生基準に準拠しているかどうかを確認します。彼らの報告書は雇用主に提案をします。そうした調査結果は、公的な書類として、請求に応じて公表することができます。

## 軽減の期日の変更の申し立て

特定のニーズが利用できないため、雇用主が違反に対応できない場合があります。彼らは、以下が揃わない場合は、軽減の期日を変更するための請願を申請することができます:

- 専門家または技術職員
- 順守に対応するために必要な資材と機器

雇用主は、危険にさらされた労働者を保護するために利用可能なあらゆる措置を講じていることを証明する必要があります。彼らは、できるだけ早く順守を達成するためのプログラムを策定する必要があります。

## 適用除外

雇用主は、法に記載された基準からの常時の適用除外を要求することができます。以下を労働者に提供する必要があります:

- 各申請の通知
- 聴聞に参加する機会

長官は、雇用主により使用または提案された条件、慣行、手段、方法、業務またはプロセスが、雇用主が基準を順守している場合と同様に安全かつ健康的であることを示す証拠がある場合、聴聞を含む適正手続きの後、常時の適用除外をすることができます。

当局雇用主、労働者、または労働者の代表の要請に応じて、常時の適用除外を変更または取り消すことができます。長官は、発行日から6ヶ月後に常時の適用除外の修正または取り消しを申請することができます。

雇用主は、資材、設備または技術職員が使えないために、有効日までに順守できない場合には、新基準の一時的な適用除外を申請することができます。

## 記録管理

ニューヨーク州条例・規則・規程集の第12章の801部には、労働委員会が労働法第27a条に基づき定めた記録管理の要件が規定されています。その規則の写しは当局ウェブサイトを参照してください。

## 差別

雇用主は、労働者が次のいずれかに該当することを理由として、何人に対しても解雇、その他の懲罰、またはいかなる方法による差別も行うことはできません:

- 苦情の申し立て
- 本プログラム下または関連する法的措置の開始

差別を受けていると思われる労働者は、労働長官に苦情を申し立てることができます。長官はかかる主張を調査し、その実態を決める必要があります。



## 利用できる資金援助

同法の下では、PESHが挙げた職業安全と健康被害を軽減するために軽減委員会は資本プロジェクトのコストを削減することを支援することができます。公的な雇用主は、このプログラムにより75%の返還を申請することができます。

ただし、公的な雇用主は、前述違反を軽減の期日までに是正する必要があります。彼らは、適用除外またはその他の手段によって違反を是正することができます。州の機関および合衆国によって設立された公的機関は、この資金の対象となりません。

## 詳細は、地域事務所へお問い合わせください

### オールバニー地域

州庁舎キャンパス  
Bldg. 12, Rm. 158  
Albany, NY 12240  
**518-457-5508**

### ビンガムトン地域事務所

44 Hawley Street, Rm. 901  
Binghamton, NY 13901  
**607-721-8211**

### バッファロー地域

65 Court Street  
Buffalo, NY 14202  
**716-847-7133**

### ガーデンシティ地域

400 Oak Street  
Garden City, NY 11550  
**516-228-3970**

### ニューヨーク市地域

75 Varick St., 7th Floor  
New York, NY 10013  
**212-775-3554**

### ロチェスター地域事務所

109 S. Union Street, Rm. 402  
Rochester, NY 14607  
**585-258-8806**

## 資金調達の詳細

委員会の長官まで  
NYS Department of Labor (ニューヨーク州労働局)  
Bldg. 12, Rm. 436  
州庁舎キャンパス  
Albany NY 12249  
**518-457-7629**

### シラキュース地域

450 South Salina Street  
Syracuse, NY 13202  
**315-479-3212**

### ユーティカ地域事務所

207 Genesee Street  
Utica, NY 13501  
**315-793-2258**

### ホワイトプレインズ地域

120 Bloomingdale Road  
White Plains, NY 10605  
**914-997-9514**

ニューヨーク州労働局は、機会均等雇用主プログラムです。補助器具やサービスは、障害のある方のご要望に応じて、無料でご利用いただけます。TTY/TDD 711または1-800-662-1220 (英語) / 1-877-662-4886。

PESH 23(g)プログラムは、連邦政府から4,079,500ドルの助成金による資金提供を受けており、その予算の42%を占めています。

58% (5,680,535ドル)は、国または非政府の資金源から提供されています。